# 菊川市議会公式 Facebook ページ運用方針

令和3年7月30日

菊川市議会公式 Facebook ページについて、以下の運用方針を定めます。

#### 1. 目的

菊川市議会公式 Facebook ページは、菊川市議会基本条例第 17 条 2 項「議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用して、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする。」を根拠に、市民の議会及び市政に対する関心を高めることを目的に運用します。

#### 2. 運用について

運営管理者:菊川市議会事務局

ページ表示名:菊川市議会

### 3. 投稿の内容

議会日程、議会の取り組み、その他必要と判断されるものなどです。

#### 4. コメントなどへの対応

原則としてコメントなどに対して返答を行いません。ご意見などは議会事務局にご連絡下さい。

## 5. 注意事項

- (1) 菊川市議会公式 Facebook ページの情報については細心の注意を払っていますが、情報の正確性を完全に保証するものではありません。
- (2)市は、菊川市議会公式 Facebook ページの利用によって生じたいかなる損害について、一切責任を負いません。
- (3) 市は、菊川市議会公式 Facebook ページに関連して、ユーザー間、またはユーザーと 第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) 市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または中止をする場合あります。

#### 6. 著作権

当 Facebook ページに掲載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の著作権は 当市または正当な権利を有する者に帰属します。

## 7. 注意事項

以下の事項に該当するコメント等は、予告なく削除などする場合があります。

- (1) 法令等に違反し、又は抵触すると認められるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 人権侵害・差別、又は名誉毀損の恐れがあるもの
- (4) 営利目的に関するもの、又はその恐れがあるもの
- (5) 政治や選挙、宗教活動またはこれらに類似するもの

- (6) 国内外の世論が大きく分かれているもの
- (7) 個人宣伝になるもの
- (8) 対象が特定の市民に限定されるもの
- (9) 市や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する、またはその恐れがあるもの
  - (10) Facebook ページの利用規約に反するもの
  - (11) その他掲載することが不適当と認められるもの

## 8. その他

当運用方針は、予告なく変更する場合があります。